

平成 29 年度「特別支援教育に関する実践研究事業（次期学習指導要領に向けた実践研究）」  
成果報告書

受託団体名

秋田県教育委員会

## I 概要

## 1 協力校の一覧

設置者	学校種	障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
秋田県	特	知的障害	秋田県立比内支援学校（あきたけんりつひないしえんがっこう）
秋田県	特	知的障害	秋田県立比内支援学校かづの校（あきたけんりつひないしえんがっこうかづのこう）
秋田県	特	知的障害	秋田県立比内支援学校たかのす校（あきたけんりつひないしえんがっこうたかのすこう）
秋田県	特	知的障害	秋田県立大曲支援学校（あきたけんりつおおまがりしえんがっこう）
秋田県	特	知的障害	秋田県立大曲支援学校せんぼく校（あきたけんりつおおまがりしえんがっこうせんぼくこう）

## 2 研究課題

これまで本県特別支援学校が取り組んできた教育課程編成及び評価・改善の仕組みづくりや授業改善の実践を、「社会に開かれた教育課程」、「主体的・対話的で深い学び」の視点から再整理する。

## 3 研究の概要

次期特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施に向け、知的障害特別支援学校 2 校（分校 3 校を含む）を研究協力校として指定し、「社会に開かれた教育課程」と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践研究を行った。

「社会に開かれた教育課程」については、地域の人的、物的資源を生かした学習活動の工夫や指導計画の検証を行うとともに、保護者や地域の人材等と一緒に授業評価の機会を設定するなど、自校の特色を生かした教育課程の編成につなげた。また、教育課程編成に当たっては、キャリア教育全体計画に基づき、小・中・高等部の学部間のつながりを重視しながら進めた。

「主体的・対話的で深い学び」については、その視点を踏まえた授業づくりチェックリストや学習指導案様式等のツールの作成、効果的な観点別学習状況評価の在り方等について明らかにし、授業改善を行った。

各研究協力校が実践研究を通して得た成果等については、公開研究会の開催や研究報告書の作成・配付及び地区別教育課程研修会等により、県内外の特別支援学校へ発信した。

県教育委員会においては、県内全ての特別支援学校が、新学習指導要領の改訂の要点について共通理解を図るとともに、自校の特色を生かした教育課程を編成することができるよう、校務分掌別の会議、各特別支援学校の副校長・教頭、分掌主任等が参加する教育課程協議会を開催した。

また、県内特別支援学校の授業改善を推進するため、各教科等を合わせた指導について授業改善プロジェクトを実施するとともに、その成果をまとめ県内の各特別支援学校に配付した。

#### 4 研究の成果

研究協力校においては、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組として、地域とのつながりを教育活動のねらいから見直すとともに、年間指導計画や単元計画等を学年間、学部間のつながりを意識して整理する取組が進み、カリキュラム・マネジメントの在り方についての理解が深まった。「主体的・対話的で深い学び」の実現については、授業研究会等を通し、これまでの取組を新たな視点で整理しながら趣旨や言葉の理解を深めることができた。特に「深い学び」については、単元のまとまりや他の指導の形態とのつながりの中で捉えていくことや、1単位時間の授業の中では、教師の発問の仕方、板書計画、授業構成等、基礎・基本に基づく授業改善が大切であることの理解が進んだ。

県教育委員会は、研究協力校の公開研究会等を通し、参加した県内特別支援学校の教職員と次期学習指導要領の改訂趣旨の理解を深め、要点の共有化を図った。特に、各教科の特質に応じた見方・考え方を踏まえた授業づくりやカリキュラム・マネジメント確立の重要性について周知することができた。

また、授業改善プロジェクトでは、「各教科等を合わせた指導」の基礎・基本として、次期学習指導要領に基づき、小学部「生活科」や中学部「職業・家庭科」との関連を意識した授業づくりの理解を深め、各担当者の自校における実践の充実につなげることができた。また、その成果を集約したガイドブックを作成し県内の特別支援学校に配付した。

#### 5 課題と今後の方策

次期学習指導要領の趣旨に基づき、研究協力校各校が、自校の特色を生かした教育課程の編成と評価・改善の仕組みを構築し、それを機能させていくためには、教員一人一人がカリキュラム・マネジメントの意識を高めていく必要がある。今後、研究協力校においては、各学校が作成する教育プランに基づき、学年や学部及び各教科等の枠を超えた横断的な視点で、年間指導計画や単元・題材一覧等の計画を作成し、実践を評価・改善する仕組みをつくり、その標準化・定着化を図る。その際、キャリア教育全体計画を効果的に活用し、一貫性のある教育計画を作成するよう努め、その成果を、全県の特別支援学校に周知する。

「主体的・対話的で深い学び」の実現については、研究協力校各校において、文言の捉え方や考え方の理解が進んだものの、授業の質を高めることにつなげることが課題となっている。今後は、授業研究会等を通して授業改善の視点を明らかにするとともに、優れた実践の共有化を図っていく。さらに研究協力校の教育課程編成と評価・改善の内容及び成果をさらに全県的な取組とするために、平成30年度の教育課程研修会等で周知し、各特別支援学校の特色に応じた教育課程の編成に具体的に反映する取組を進める。

また、各教科との関連を意識して取り組んだ「各教科等を合わせた指導」の授業改善プロジェクトについては、今後、個に応じた指導の更なる充実に向け、自立活動を取り上げ、各障害種別に応じた自立活動の指導の好事例を蓄積し、特別支援学校の専門性を一層高めていく。